

「地方の創生・活性化に 関連する事業」

～テーマ2 地域活性化のための補助金等～

平成26年11月14日

行政改革推進本部事務局

説明資料

地域の活性化のための補助金等①

都市農村共生・対流総合対策交付金

①グリーンツーリズムや農山漁村の体験教育、②地域外の人材を受け入れる取組の支援、③地域活動に必要な拠点施設の確保（廃校舎等の改修）、④都市と農山漁村の共生・対流を推進するための、情報ネットワークの構築。

【成果目標】 グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数

4つの事業メニューのごく一部
についてだけ成果目標を設定

山村振興交付金

山菜等の山村資源や地場産品を、地域ぐるみで活用するためのソフト活動を支援。

【成果目標】 事業の実施により雇用又は所得の創出を達成した地区数の割合

雇用又は所得の程度を問わず、また、達成できない地区の存在を前提とした目標設定

地域の活性化のための補助金等②

過疎地域振興対策等に要する経費

過疎地域における、①市町村が実施するソフト事業、②地域住民等が実施する集落活性化のための取組、③定住促進のための団地整備、空き家の活用、④廃校舎等の施設を活用して行う生産加工施設等の整備等を支援。

【成果目標】 過疎市町村の人口に対する転入者数の割合

4つの事業メニューに対して
成果目標は1つ

集落活性化推進経費

人口減少、高齢化が加速する条件不利地域における、廃校舎等の既存公共施設を地域間交流施設等へ改修整備する事業を支援。

【成果目標】 全国の地方圏における大都市圏との間の転出者数に対する転入者数の割合

約10件しかない事業の
成果を、マクロな指標で
測定

地域の活性化のための補助金等③

都市農村共生・対流総合対策交付金

【事業概要】 地域の特性に応じ、農山漁村の豊かな自然や「食」等の地域資源を、観光・教育・福祉等に活用する地域の活動を支援

山村振興交付金

【事業概要】 山菜等の山村資源や地場産品を、地域ぐるみで活用するためのソフト活動を支援

各事業に重なる部分はないか？

集落活性化推進経費

【事業概要】 市町村が所有する廃校舎等の既存公共施設を公共サービス施設等に改修整備

過疎地域振興対策等に要する経費

【事業概要】

- ・ 過疎集落の自立・活性化のための事業（地場産品を活用した新商品の開発、農業体験交流の実施等）
- ・ 定住促進のための団地整備・空き家の活用
- ・ 廃校舎等の遊休施設を活用して行う生産加工施設等の整備

各事業に重なる部分はないか？